

平成 21 年 7 月 29 日

企業会計基準委員会 御中

全国地方銀行協会 経理部会

「金融商品会計の見直しに関する論点の整理」に対する意見

[論点 2 - 1] 測定区分の見直し

【意見】

- ・第 57 項に「売却可能分類の見直しの可能性」として、3 つの案が示されているが、「その他有価証券」は現在の取扱いを維持すべきであり、現行どおりとする第 1 案を支持する。

【理由】

- ・金融機関が「その他有価証券」に区分している債券や株式は、時価の変動によって利益を獲得することを目的とした投資ではなく、中長期的な保有を前提とした投資である。こうした中長期的な保有を前提としている「その他有価証券」の評価損益を当期純利益に含めることは、投資家に提供する財務情報として適切ではない。なお、有価証券の評価損益については、かねてより財務諸表の注記として開示されており、投資家への情報提供はすでに十分になされていると考える。
- ・仮に、「その他有価証券」の評価損益を当期純利益に反映させることになれば、債券や株式の保有が金融機関の利益（当期純利益）の不安定要因となりかねない。
- ・さらに、第 2 案（第 61 項）のように「戦略的投資」の株式を区分することについては、銀行監督における自己資本比率規制上の取扱いにも影響を与える可能性があることから、慎重な検討が必要である。

以 上